

エコファーマーによる地域資源循環型農業の推進について

愛知県農林水産部農業経営課
環境・植防グループ 野田 正人

読者の皆さんは、家畜排せつ物法の管理基準の完全適用が一番気になる今日この頃だと思いますが、本コーナーでは、ちょっと視点を変えて、平成11年に制定された農業環境3法(兄弟!)の一つである持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律に基づくエコファーマーによる地域資源循環型農業の推進について、紹介させていただきます。

結論から申しますと、エコファーマー制度が契機となり、家畜ふん堆肥の利用推進、すなわち地域資源循環型農業が徐々に動き始めているということです。そうです!ここへ来て、ようやく農業環境3法が機能し始めてきたのです。

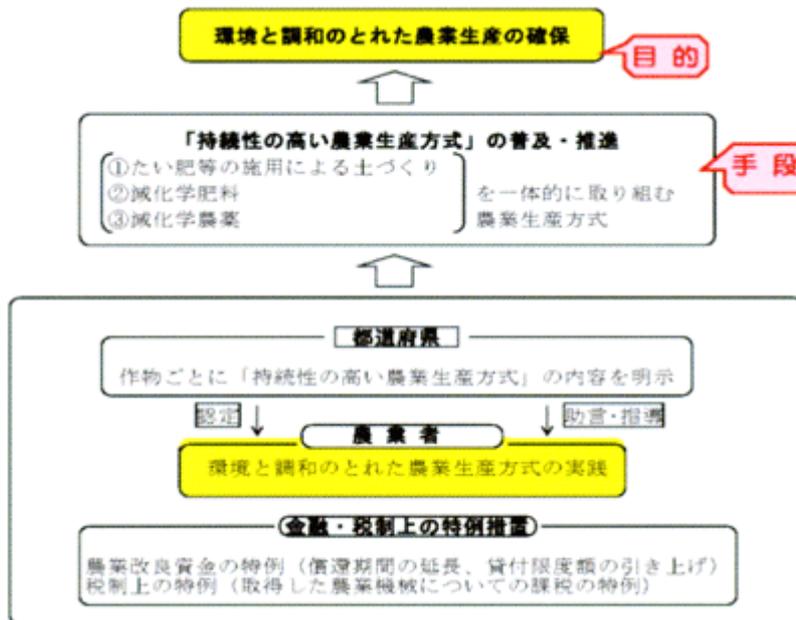
それでは以下に、Ⅰエコファーマーの概要、Ⅱエコファーマーと家畜ふん堆肥の接点、Ⅲ地域内資源循環型農業の推進(堆肥センター・畜産農家とエコファーマーの耕畜連携)、の順で説明していきます。

Ⅰ エコファーマーの概要

エコファーマーとは、「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づく認定農業者の愛称のことです。エコファーマー制度は、「環境と調和のとれた農業生産の確保を図り、農業の健全な発展に寄与すること」を目的として、「持続性の高い農業生産方式」を導入する農業者を都道府県が認定・支援する仕組みになっています。当初は、エコファーマーという愛称はありませんでしたが、平成12年8月に一般公募(全国環境保全型農業推進会議)により”エコファーマー”という愛称が決まり、それ以来、この愛称が一般的に使われています。



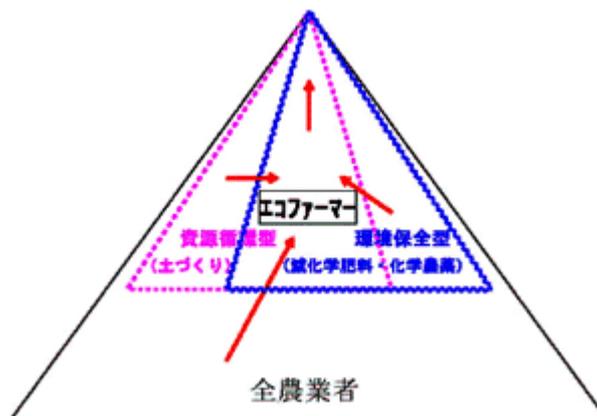
持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律の概要



◎持続性の高い農業生産方式のイメージ(例)



エコファーマーの認定を受けるには、5年後を目標として、「持続性の高い農業生産方式」を導入しなければなりません。本生産方式は、①土づくりのための有機質資材の施用、②化学肥料低減技術、③化学農薬低減技術、の3つの技術を同時に用いる生産方式のことです。



【エコファーマーのイメージ図】

市町村	H12	H13	H14	H15	H16	計	生産品目
名古屋市、豊明市、日進市	0	1	2	3	0	6	水稲、ぶどう、みかん
一宮市、尾西市、稲沢市、大口町、扶桑町、江南市、祖父江町、平和町	1	112	53	57	6	229	水稲、なす、きゅうり、だいこん、トマト、イチゴ、ブロッコリー、ほうれんそう、キャベツ、とうもろこし、ネギ、えだまめ、いちじく、キク、トルコキキョウ
津島市、美和町、弥富町、立田村、八開村	0	3	50	10	0	63	トマト、れんこん、イチゴ、レタス、にんじん
半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町	17	52	4	110	0	183	水稲、トマト、ぶどう、きゅうり、トマト、いちじく、キウイフルーツ、たまねぎ、ブロッコリー、カリフラワー、にんじん、みかん、小麦、大豆、だいこん、キャベツ
岡崎市、西尾市、一色町、吉良町、幸田町、額田町	0	1	15	70	0	86	水稲、ぶどう、じねんじょ、なす、なし、きゅうり、トマト、茶
安城市、碧南市	0	13	0	14	0	27	チンゲンサイ、なす、トマト、イチゴ、もも
豊田市、三好町	0	1	1	97	3	102	ハクサイ、なし、もも、ぶどう、なす
津具村	0	0	0	1	0	1	トマト
豊橋市、蒲郡市、一宮町、音羽町	0	3	77	7	0	87	水稲、ピーマン、キャベツ、ハクサイ、なす、ぶどう、イチゴ、ブロッコリー、トマト
田原市、渥美町	0	0	0	108	418	526	キャベツ、すいか、レタス、メロン、トマト、ミニトマト、チンゲンサイ、さといも、ブロッコリー、カリフラワー、とうもろこし、アオジソ
計	18	186	202	477	427	1,310	

Ⅱ エコファーマーと家畜ふん堆肥の接点

ここまで読んだ皆さん(もう中級者!)は、エコファーマーと家畜ふん堆肥の接点が見えてきたかと思えます。そうです!エコファーマーの持続性の高い農業生産方式の3条件の1つである「土づくりのための有機質資材の施用」が家畜ふん堆肥の利用と密接に絡んでくるのです。有機質資材としては、堆肥、稲ワラ、緑肥などが一般的に使用されていますが、特に堆肥を利用する場合は、同じ農業環境3法(兄弟)の仲間である家畜排せつ物法により、適正処理された家畜ふん堆肥を使用することが望ましいとされています。愛知県のエコファーマーも家畜ふん堆肥を使用するケースが最も多くなっています。例えば、今年7月30日にエコファーマーに認定した427名のうち家畜ふん堆肥を使用する計画は、従来から使用しているが使用頻度が高くなる場合、今回から新たに使用する場合と様々ですが、336名(78.7%)にもなっています。

ただし、エコファーマーがどの資材を使用するにしろ、肥料成分が明らかになっている、C/N比のバランスがよい資材を使用することになっていますので、堆肥センター・畜産農家(以下「堆肥センター等」という。)は、供給する家畜ふん堆肥の成分分析を実施し、成分が安定した堆肥を供給することが必要です。

また、鶏ふん堆肥などのC/N比が10以下の資材は、施用方法にもよりますが、化学肥料低減技術である有機質肥料として扱われています。

Ⅲ 地域内資源循環型農業の推進

(堆肥センター・畜産農家とエコファーマーの耕畜連携)

さて、堆肥センター等がエコファーマーと連携するにはどうしたらいいか?ということですが、まずは、エコファーマーの事情を考えてみましょう!エコファーマーの認定を受けるには、5年後を目標

として、持続性の高い農業生産方式の導入計画を立てるわけですが、その際に、土づくりのための有機質資材として、何を使うかということになります。つまり、今までと大きく違って、“エコファーマー自ら何らかの有機質資材を求めている”、“関心を持っている”ということです。耕種農家が何の有機質資材を使用するかは、各エコファーマーの考え方などにより、品質・価格・供給方法などの求めるものはバラバラですが、間違いなく言えることは、家畜ふん堆肥が最も地域で入手し易い、使用される見込みが高い資材の一つであるということです。

では、堆肥センター等がどのようにエコファーマーへアプローチすればよいのか？ということですが、堆肥センター等は直接、各地域のエコファーマーの動きをキャッチすることは難しいと思われるので、各地域のJA営農部や県農業改良普及センターから情報を収集することが先決ではないでしょうか？そして、関係機関に情報交換の場を設定してもらうなどして、“エコファーマーがどのような堆肥を求めているのか”、“堆肥センター等がどのような堆肥が供給できるのか、膝を付け合わせて話し合えば、自ずと道が拓けるのではないのでしょうか！特に、JAの生産部会で取り組むところは、部会員が同じ資材を使う傾向が強いので、堆肥を供給する側には有り難い状況にあります。

また、JAの営農部や県農業改良センターの畜産担当職員の方は、職場で耕種担当職員からエコファーマーの情報をキャッチし、連携し、堆肥センター等とエコファーマーの情報交換の場を設定していけば、…。例えば、愛知県のある地域の農業改良普及センターでは、畜産農家と耕種農家の情報交換会を3年前から開催してきましたが、JA果樹部会のエコファーマー取得の動きが契機となり、家畜ふん堆肥の具体的な供給体制の話合いに発展していったという事例もあります。

以上のように、エコファーマーが契機となり、家畜ふん堆肥の利用促進の基本である地域内資源循環型農業が推進される状況になりつつあること、堆肥センター等に追い風が吹いていることをご理解して頂けたと思いますが、読者の皆様には、是非、それぞれの地域でトライして頂くことを期待しています。